

地域研究委員会地域情報分科会地域の知小委員会の設置について

分科会等名：地域の知小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員，連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	2008年に日本学術会議地域研究委員会より提言「「地域の知」の蓄積と活用に向けて」の提言を発出した。そこでは、行政組織や研究機関が蓄積した地域の情報はもちろん、日常生活地域、国内の各地域、世界の各地域にわたる地域に生きる人々が育んできた情報、知識、知恵を含む「地域の知」を、地域特有の事情を十分理解しつつ、有効に活用することが不可欠であり、かけがえのない「地域の知」を積みあげ、適正に活用するために、「地域の知」を未来へ受け渡していかなければならないとしている。この提言を基に、「地域の知」を研究者同士でシェアするためのプラットフォームの構築をし、地域研究を含む地域を研究対象とする多くの専門分野において発展させるために、体制を検討し、その実現のためのロードマップを作成し、必要な提言や周知活動を行う。
4	審議事項	「地域の知」の構築・共有・実践のための情報基盤の形成や実現のための推進戦略の審議に関すること。
5	設置期間	平成30年5月31日～平成32年9月30日
6	備考	